

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト
「大和証券グループ津波復興基金」

2007年度助成事業報告



2008年7月31日

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト事務局

(アジア・コミュニティ・センター21)

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

「大和証券グループ津波復興基金」 2007 年度助成事業報告

目次

「大和証券グループ津波復興基金」の概要と 2007 年度助成事業の概要	1-2
「大和証券グループ津波復興基金」2007 年度助成事業 各事業の報告	3-24
津波の女性被害者の自立と開発プログラム（スリランカ）	4-10
津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア（インドネシア）	11-18
被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業（インド）	19-24
地図	25-26

「大和証券グループ津波復興基金」の概要と

2007 年度助成事業の概要

2004 年 12 月 26 日にインドネシア・スマトラ島沖で発生した地震による津波被害地域における救援・復興支援を目的として、公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（以下「ACT」とする）内に設定された「大和証券グループ津波復興基金」の概要は次のとおりです。

1. 「大和証券グループ津波復興基金」の概要

設定日	平成 17 年（2005 年）3 月 9 日
寄付者	株式会社 大和証券グループ本社
金額	金 10,000,000 円
事業内容	インドネシア、スリランカ、インドにおいてスマトラ沖地震被災地域における社会生活の基盤の再建を長期的、継続的に支援するために以下の事業を行う。 （1）子どもの心のケア（保健医療） （2）子どもに対する教育機会の提供（教育、青少年の健全育成） （3）マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建（社会開発）
特別基金受託者	住友信託銀行株式会社

このうち、100 万円は、同基金の「特別寄附に関する契約書」第 8 条に基づき、調査費用（旅費等現地実地調査費用、報告書作成費用を含む）として、ACT 事務局（アジア・コミュニティ・センター21）に対して支払われた（2005 年度分は 2005 年 3 月、2006 年度分は 2006 年 3 月、2007 年度分は 2007 年 3 月、2008 年度分は 2008 年 3 月に完了）。

2. 対象国と事業分野、2007 年度助成事業の該当分野 1

実施国	スリランカ	インドネシア	インド
実施団体	Wilpotha	IPPA ACEH	TRUE
子どもの心のケア			
子どもの教育支援			
マイクロファイナンス			
助成額	350 万円 2	240 万円 3	300 万円 4
大和証券基金からの 2006 年度助成総額：920 万円（3 件）			

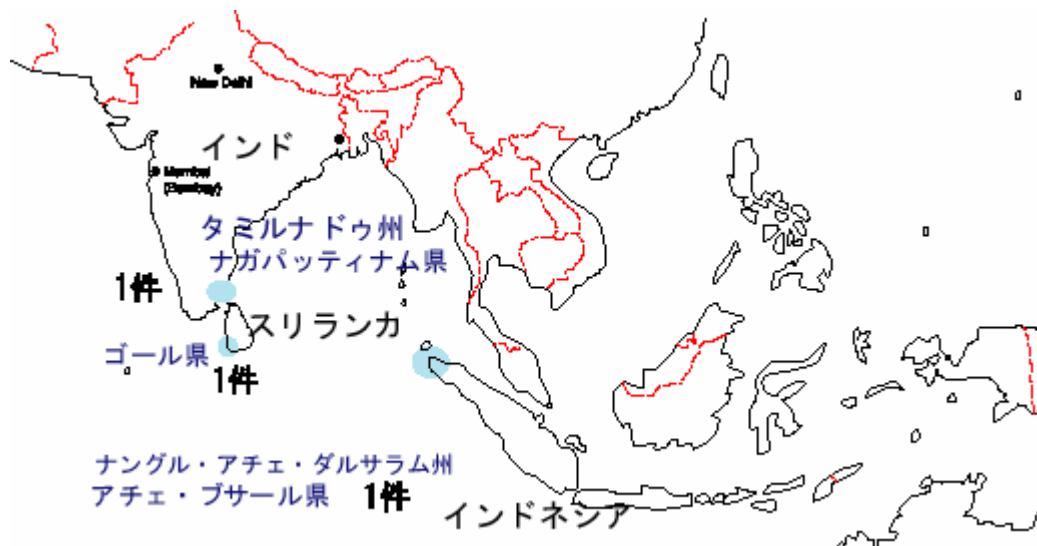
- 1 上記 3 事業への助成は、2007 年 12 月 20 日開催の ACT 運営委員会において決定した。
各事業の実施期間（予定）は、スリランカ 2008 年 1 月～2008 年 12 月、インドネシア 2008 年 1 月～2008 年 12 月。インドは事業計画の最終案作成中。
- 2 助成決定額 350 万円のうち、第 1 回目 175 万円は 2008 年 2 月に送金を完了した。第 2 回目 175 万円は 2008 年 8 月中に送金予定。
- 3 助成決定額 240 万円のうち、第 1 回目 105 万円は 2008 年 4 月に送金を完了した。第 2 回目 135 万円は 2008 年 8 月中に送金予定。なお、このほかに ACT 内特別基金「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」より 40 万円を助成した。
- 4 2007 年 12 月の ACT 運営委員会において同事業 3 年度への助成額は上限 300 万円と決定されたが、事業計画が最終的に決定・承認されていないため、助成金は送金されていない。

3 . 2007 年度助成事業の概要

2008 年 7 月現在、2007 年度助成金により 2 カ国（スリランカ、インドネシア）で以下の 2 事業が実施され、1 カ国（インド）では実施に向け準備活動を行っています。

国	事業名、実施団体名、実施地名	事業概要	助成額
ス リ ラ ン カ	津波の女性被害者の自立と開発プログラム (3 年計画の 3 年目) ウィルボタ女性貯蓄運動 ゴール県 実施期間 2008 年 1 月～2008 年 12 月	被災し、一家の担い手となった女性たちを対象に、手工芸品や食品加工など零細規模のビジネスの設備助成と貯蓄および零細規模の融資を行う。	350 万円
イ ン ド ネ シ ア	津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア(3 年計画の 3 年目) インドネシア家族計画協会 (IPPA) アチェ支部 アチェ・ブサール県ロク・ンガ地区 実施期間 2008 年 1 月～2008 年 12 月	被災した子どもを対象に、村の住民ボランティアが中心となり、学習支援と心理ケア活動を行う。	240 万円 1
イ ン ド	被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業 (新 3 年計画の 1 年目) 農村地域向上・エンパワメント・トラスト タミルナドゥ州ナガパッティナム県 3 年目事業実施準備中	津波被災者の中でも支援を受けにくく、身体に障がいをもつ若者をグループ化してロウソク製造、コンピューター・ソフトウェア基本操作、既製服製造の技術訓練を行い、定期収入を得て自立するための支援をする。	300 万円 (予定)
合計 (3 カ国、計 3 件)			890 万円

1 同事業には、このほか ACT 内特別基金「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」より 40 万円を共同助成した。



「大和証券グループ津波復興基金」2007 年度助成事業
各事業の報告

(事業の開始時期順)

「津波の女性被害者の自立と開発プログラム」 (スリランカ)

「津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア」 (インドネシア)

「被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業」*(インド)

* 予定

[事業名]	津波の女性被害者の自立と開発プログラム (3年計画の3年目)
[実施団体名]	ウィルポタ女性貯蓄運動 (現地語および英語団体名称: Wilpotha Kantha Ithurum Parishramaya (Women's Savings Effort, Wilpotha))
[実施期間]	2008年1月～2008年12月
[実施国・地域]	スリランカ民主社会主義共和国 南部州ゴール県
[受益者数]	女性 200人 (ゴダガマ北地区 China Housing, Kadirgarmer Housing)
[助成額]	350万円

[参考] 1 スリランカ・ルピー = 1.0267 日本円 (2007年12月11日現在)

【事業の実施背景】

対象地域はコロンボから南に100キロほどの、南部州ゴール県ヒッカドゥワ郡のダルワトゥムツラ地区、テラワッタ地区、ゴダガマ地区である。この地域は2004年12月26日の津波被害が最も深刻な地域の一つである。ゴール県では、4,200人が死亡し、500人が行方不明になり、13万人が避難を余儀なくされ、1万1,500の家々が全半壊した。これらの数値は低く見積もられており、亡くなった人の数は正確には知りようがないと言われている。

対象地域の女性がかつて、日用雑貨などを売る小規模事業や、シュロ縄製造、レース編みなどで生計をたてていた。津波によってこうした生計手段を失っただけでなく、夫を亡くし、一家を養う立場になった。彼女たちは子どもを育て、学校に通わせなければならず、中には年老いた親が病気になってしまった者もいる。

実施2年目(2006年度、2006年12月～2007年11月)は、初年度に対象とした女性225人(225世帯(世帯構成員計約1,125人))に対する事業を継続するとともに、新規に対象者を200人(世帯構成員は約1,000人)選出して、事業を行った。

2年目の新規支援対象者200人の内訳

1. ダルワトゥムツラ	2. ゴダガマ北	3. ゴダガマ南	4. トタウィラ・グラマ・ニラダリ	合計
50世帯	45世帯	25世帯	80世帯	200世帯

実施3年目は、ゴダガマ北地区にある以下の地域の200世帯を対象に支援を実施している。

対象地と受益者数の概要(以下の224世帯のなかから200世帯を選定した)

アクメーマナ DS 地区イハラゴダ東ゴダガマ北地区			
No.	対象地名	居住世帯数	受益者(世帯)数
1	China Housing 村	149世帯	135世帯
2	Kadirgarmer Housing 村	75世帯	65世帯
合計		224世帯	200世帯

【事業の実施目的と目標】

3年間で設立した各地の女性組織が自立し、メンバーやその他を支援し、自立できるようになる。

特に、2009年8月までに「女性組織」1団体あたりのグループ基金がRs.50,000となる。また、「女性組織」が他者を支援し、自ら開発した自立モデルを実践する仲介を行うようになる。

<長期目標> 6年以内に3年度の対象200世帯(約千人)が自立する。

<中期目標> (3年~5年)

1. 被災者が独立した住民組織を設立するための組織化と動員を行い、効果的な貯蓄および貸付プログラムを創出し、収入向上活動に取り組む女性たちを支援する回転基金が女性とその家族の緊急的財政ニーズを満たすような、強力な持続的自助努力開発プログラムを開発する。
2. 女性の権利についての重要な気づきを女性の間で、またジェンダーへの配慮の意識をコミュニティの中で高める。

【事業の活動計画】

事業実施にあたり、2人のコーディネーター(シニア・コーディネーター1名、コーディネーター補佐1名)が事業を担当する。このほか、フィールド・コーディネーター2名(ボランティア・ベース)は本事業の実施パートナーとして組織化される「女性組織」の事務局担当者(女性メンバー)のなかから選ばれる予定で、将来実施団体のウィルポタが対象地から引き上げる際にはプロジェクト・コーディネーターとして働くことができるよう、トレーニングされる。

実施内容とスケジュール

No.	活動内容	期間											
		1年間(2008年)											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1.1	200世帯を対象とした自立、自給自足、貯蓄・貸付についての意識啓発ワークショップ(計6回)												
1.2	女性と子どもを対象にしたウィルポタ本部地域の自助努力活動の実践現場見学および文化プログラムの実施												
2.	ビジネス運営スキル・トレーニング(SYB, GYB & IYB)			SYB	SYB	GYB	GYB					IYB	
3.	女性200世帯の収入向上開始のために必要な設備と材料の提供												
4.	女性の収入向上技術向上												
5.	人権、女性の権利、ジェンダー配慮に関する意識啓発												
6.	対象200世帯への回転基金融資スキームの紹介												
7.	展示会												
8.	四半期報告書作成												
9.	年次評価												
10.	年次報告書の作成												

- 1-1. 自助努力、自立、貯蓄・貸付についての2日間の意識啓発ワークショップ：6回。200人対象。
- 1-2. 文化・社会見学プログラム：女性たちが、ウィルポタの女性の自立や子どものための活動を2日間見学。さらに、子どもたちのための文化・社会見学も行う。
2. ビジネス・トレーニング
 - ビジネス・アイデアの促進トレーニング。2日間。各回最低25人参加。4回。
 - ビジネス開始トレーニング。3日間。各回最低25人参加。4回。
 - ビジネス改善トレーニング。4日間。各回最低25人参加。2回。
3. 収入向上事業を開始するための設備・材料提供：200人対象。ビジネス内容は受益者であるビジネス・アイデア創出トレーニングを受けた後で女性たちが自分で決定することになっている。
4. 各ビジネスに応じた事業トレーニング：選ばれた100人を対象に、各ビジネスに応じた技術トレーニングを行う。帳簿のつけ方についての訓練も含める。
5. 人権、女性の権利トレーニング：計6回、合計200人対象。家庭内暴力など女性に対するあらゆる暴力行為が半減し、男性の参加が50%高まることを目標に行う。
6. 回転資金の運用に関するトレーニング：回転基金運営のための融資マネジメントトレーニング。グループリーダーを訓練し、帳簿のつけ方を教え、運用の状況をモニター／フォローアップする。また、本事業では回転資金の資本5,000ドルを支援する。
7. 販売物の展示：祭事時期に販促のための生産物の展示・販売を行い、バイヤーや販売に興味がある人を招き、市場を開拓する。

【これまでに実施した活動内容】

3年度(2007年度)の実施対象地である「ゴダガマ北」地区の2ヶ所では、計2女性グループが新規に設立され、メンバーは各グループで貯蓄活動などを開始している。2年度までに設立されたグループの概要は下表のとおりである。

<参考> 初年度(2005年度)、2年度(2006年度)に設立された女性組織の概要

地区名		組織名称		組織概要
1	テルワッテ	A	「Telwatte Kantha Rekuma Samithiya」(40人)	初年度設立、自治体に登録済み (地理的に近いため、ダルワトゥムツラ内の10人が2年度に新規に参加)
2	ダルワトゥムツラ	A	「Samagi Kantha Samithiya, Daluwatumulla」(145人)	初年度設立、自治体に登録済み (2年度の新規加入メンバー5人)
		B	「Pubudu Kantha Samithiya」	2年度に新規設立 (現在) (現在メンバー28人)
3	ゴダガマ北	A	「Prajapathi Kantha Samithiya」	2年度に新規設立 (現在メンバー27人)
		B	「Praja Surekum Kantha Samithiya」	2年度に新規設立 (現在メンバー13人)
4	ゴダガマ南	A	「Ekamuthu Kantha Samithiya」 (35人)	自治体に登録済み 初年度のグループ(「Ekamuthu」と「Eksas」) を統合(2年度の新規メンバー17人)
		B	「Prarthana Kantha Samithiya」	2年度に新規設立 (現在メンバー12人)
4地区		7組織		政府に登録済み：3組織 2年度に新規設立：4組織

女性の意識啓発活動

200 世帯を対象とした自立、自給自足、貯蓄・貸付についての意識啓発ワークショップを、本年度事業開始 3 ヶ月間で、計 6 回開催した。各回共通して、次の内容で行った。

1. ニーズ分析、2. ニーズの優先順位、3. プロブレム・ツリー、4. 代替解決法、5. 行動計画

No.	実施日	実施場所、参加者数	ファシリテーター名
1	2008 年 1 月 25 日	China Housing Village、31 人	Karunawathie Menike, Nirosha Sumudini, Kelum Nilantha
2	1 月 26 日	Kadirgarmer Housing village、32 人	
3	2 月 10 日	China Housing Village、21 人	
4	2 月 18 日	Kadirgarmer Housing village、38 人	
5	2 月 19 日	China Housing Village、40 人	
6	3 月 12 日	China Housing Village、40 人	
合計		202 人	3 名

女性の自立促進活動の見学、文化プログラム

受益者の女性および男性が参加するウィルポタ本部地域の自助努力活動の実践現場見学および文化プログラムの第 1 回目を実施した。第 2 回目は、2008 年 8 月に同じウィルポタ本部地域で行う予定。路上演劇プログラムを計 2 回、China Housing Village と Kadirgarmer Housing Village にて開催した。合計で 42 人(うち女性 36 人、男性 6 人)がこの活動プログラムに参加した。

ウィルポタ本部地域の自助努力活動の実践現場見学および文化プログラムの実施概要		
実施日	実施内容	文化プログラムの内容
2008 年 3 月 25 ~ 26 日	<p>1 日目</p> <p>9:30 ~ 13:30</p> <p>1. Wilpotha の経験共有</p> <p>2. Wilpotha 本部地域の受益者女性の 2 事例紹介</p> <p>14:30 ~ 18:00</p> <p>実施団体 Wilpotha Savings Effort (WSE) の活動現場訪問 (WSE センター内収入向上活動) ココナツ油製造、紙製造、村落水タンクー 村落農業活動</p> <p>19:00 ~ 20:00 仏教寺院訪問</p> <p>2 日目</p> <p>8:30 ~ 12:00 WSE フィールド活動訪問 ココナツ殻・葉鞘を利用した手工芸品製造、有機農業</p> <p>14:00 ~ 16:00</p> <p>訪問者グループと Wilpotha 本部地域受益者グループによる 音楽プレゼンテーション</p> <p>17:00 ヒンズー教寺院(Munneswaram Kovil) 訪問</p>	<p>China Housing および Kadirgarmer Housing villages にて行われた路上 演劇</p> <p>一般社会へ向けた開発 のメッセージを込めた路 上演劇 (女性たちによる披露)</p>

ビジネス運営スキル・トレーニング

2種のビジネス・トレーニング:「ビジネス・アイデアの開発トレーニング(GYB: Generate Your Business Idea)」と「ビジネス開始トレーニング(SYB: Start Your Business)」を各4回ずつ実施した。

ビジネス・アイデアの開発トレーニング(GYB: Generate Your Business Idea)

実施日	実施地	参加者数	講師氏名
2008年4月2~3日	China Housing	25人	1. Karunawathie Menike, 2. Nirosha Sumudini, 3. Kelum Nilantha
2008年4月25~26日	China Housing	28人	
2008年5月5~6日	China Housing	25人	
2008年5月25~26日	Kadirgarmer Housing	26人	
合計		104人	

ビジネス開始トレーニング(SYB: Start Your Business)

実施日	実施地	参加者数	講師氏名
2008年5月12~13日	China Housing	31人	1. Karunawathie Menike, 2. Nirosha Sumudini, 3. Kelum Nilantha
2008年5月29~30日	China Housing	23人	
2008年6月7~8日	Kadirgarmer Housing	25人	
2008年6月21~22日	China Housing	28人	
合計		107人	

収入向上ビジネス開始のために必要な設備と材料の提供

女性100人(China Housing村75人、Kadirgarmer Housing村25人)に対し、それぞれのビジネスを開始するために必要な設備と材料購入費として現金5,448ルピー(50USドル=約5,593円相当)を提供した。うち、5,000ルピーは設備および材料費として、残りの448ルピーは各受益者の口座にシェアとして提供グループの共有口座に提供額の50%(2,500ルピー)を返済することを提供条件とした。

職業技術向上トレーニング

選定された女性100人を対象に、ビジネス内容に応じた技術向上トレーニングを実施した。

No.	実施日	実施場所、参加人数	ファシリテーター名	実施内容
1.	2008年6月2~3日	China Housing、Kadirgarmer Housing 23人	1. Manel Rathnayake, 2. Ms. Wimalarathne, 3. Amarawathie Herath 4. Siriseeli Iramani	1. ココナツとアシの葉を利用した手提げカバンと旅行カバンの作り方。原料の加工、色づけ、編み、値付けの各方法について
2.	2008年6月14~15日	China Housing、Kadirgarmer Housing 20人		2. レース編みの方法について 3. 食品加工など売れ筋の食品(甘味の肉加工品など)の加工・製造について

零細規模貯蓄、融資活動

計2つの女性グループが設立され、メンバーは各グループで貯蓄を開始した。2008年6月末までの貯蓄活動の状況は次のとおり。

グループ貯蓄活動の概要

村・グループ名	メンバー数	グループ貯蓄額合計	貯蓄額内訳		
			毎月の集金額	義務貯蓄	設備・材料費助成の一部
China Housing Group No 1.	135人	55,600 ルピー (約 57,084 円)	20 ルピー / 月・人 x 6 ヶ月 x 100 人 = 12,000 ルピー	100 ルピー / 人 x 100 人 = 10,000 ルピー	本事業から助成したビジネス開始のための設備・材料費 5,000 ルピーのうち 448 ルピーを集金: 448 ルピー / 人 x 75 人 = 33,600 ルピー
Kadigarmer Housing Group No 1.	65人	17,800 ルピー (約 18,275 円)	20 ルピー / 月・人 x 6 ヶ月 x 30 人 = 3,600 ルピー	100 ルピー / 人 x 30 人 = 3,600 ルピー	448 ルピー / 人 x 25 人 = 11,200 ルピー
合計	200人	73,400 ルピー (約 75,360 円)			

【実施団体の自己評価】

- ・ 本年度の実施地域において活動を開始した当初、同地域で活動していた外部の NGO に対し、地域の女性たちが信頼を寄せていないことが分かった。その理由は、他の多くの NGO は食料や農機具などを配布するだけで、自助努力や収入向上活動のための貯蓄などの長期的な開発活動を行うものはないからということであった。また、政府機関は被災者が生計活動を再開するための支援や、公式な土地配分などの住民の要請にこたえていなかった。
- ・ この地域の住民の 80% は被災前に漁業コミュニティに暮らしていたが、現在の居住地域は海岸から 30km も離れたところに移住し、漁業を再開することができない。このため、ほとんどの住民は漁業をあきらめ、他の収入源を探している。
- ・ このような状況のなかで、もっとも重要な収入向上活動は(世帯主である)女性たちに委ねられているが、多くは津波に被災する前には漁業を行っていた夫など男性が稼いで得た収入に完全に頼っていたため、あらゆる収入向上活動や農業に馴染みがない。したがって、我々実施団体はゼロの状態からすべてを開始しなければならなかった。
- ・ 男性も含め、地域住民はグループ会合の実践経験がなく、津波被災前に漁業村に住んでいた頃、彼らは非常に個人主義であった。このような慣習をまず変えなければならなかったが、現在は女性も男性もグループ会合に積極的に参加するようになった。
- ・ 本事業を通じて得られた成果として、女性たちがトレーニングに参加する強い希望を持つようになったことがあげられる。とくに、ビジネス運営トレーニングを行った際、対象 2 ヶ所の女性たちは非常に意欲的に学ぼうとする姿勢を持つようになった。
- ・ 本事業のすべてに共通して最も重要なことは、トレーニング・プログラムにおいて本実施団体の女性スタッフが主導したことである。通常、開発関係のトレーニングの多くは男性が行ってきたが、本事業では女性が行ったことで、女性受益者の参加意欲を非常に高め、魅力となった。

【団体代表者名】 Ms. H.H.A.D. Karunawathie Menike, Chairperson / Project Coordinator

【団体・活動概要】 農村開発と女性の自立と生計活動を行うスリランカの現地 NGO。1978 年設立。団体の運営母体は執行委員会で、2年に1回一般総会で選挙される。執行委員7名、スタッフ数26名。プロジェクト事業部、サービス事業部、女性銀行、トレーニング事業部、小規模事業部がある。提携先は、スリランカ全国 NGO 協議会(NNGOC)、全国住民組織フォーラム(NFPO)、女性とメディア、スリランカ(政府)女性局、スリランカ全国女性共同体、アジア開発文化フォーラム(ACFOD)、アジア文化開発ネットワーク(ANCAD)。代表者は、「女性の企業家最優秀大統領賞」を受賞している。

過去の実施事業とパートナー（ドナー機関）

実施年	財源・パートナー	事業名	助成額 (Rs.)	助成額 (US ドル)
2006-2007	英国高等弁務官事務所	安全な水と衛生	3,490,750	34,907
2004-2005	アジア開発銀行	農村水道供給事業	1,200,000	12,000
2004 (2年間)	AusAID(オーストラリア政府海外援助プログラム)	家をなくした女性の貧困削減	2,286,988	22,869.88
2005-2006	ケア(CARE)	乾燥地帯農業(3年間)	1,423,000	14,230
2005-2007	CHA	平和・貧困削減(3年間)	650,000	6,500
2006-2007	MATCH International(カナダ)	津波被災者の生計復興	3,571,260	35,712.6
2006-2007	CIDA(カナダ)	津波被災者の生計復興	6,102,100	61,021
2006	UNDP	コミュニティ・ホール建設	700,000	7,000
2007	IUCN	小型タンク修繕	2,048,194	20,481.94
2007	CEPA	分解可能なかばん開発・環境保全	337,000	3,370
2007	John Keels(企業)	村落コミュニティ開発	837,600	8,376

[申請事業名] 津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア (3年計画の3年目)

[申請団体名] インドネシア家族計画協会 (IPPA) アチェ支部

(英語名称: Indonesia Planned Parenthood Association (IPPA) Aceh)

[実施期間] 2008年1月～2008年12月

[実施国・地域] インドネシア共和国 ナングル・アチェ・ダルサラム州
アチェ・ブサール県 ロク・ンガ地区 ヌサ村

[受益者数] 子ども 135人

[助成額] 240万円 (このほか、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金より40万円助成)

[参考] 1日本円 = 82.9274 インドネシア・ルピア (2007年12月11日現在)

【事業の実施背景】

アチェ・ブサール県の北西に位置するロク・ンガ (Lhok Nga) 地区は、被害を受けた地域のひとつである。本事業の対象地であるヌサ村の人口は約900人で、現在ヌサ村の住民はすべて避難所から各々の家に戻った。同村内の避難所は現在、他の村の住民で住宅の再建設が終了するのを待つ人々が使用している。

津波発生時、住民のひとりが津波の第2波が来ることを村人に知らせ、高台へ逃げたため、他の村に比べて犠牲者は少なかったものの、村人15人が死亡した。三方向から押し寄せた津波のうち、正面からのものは激しく、家屋を破壊したが、両側から押し寄せた津波は緩やかで、家屋の損壊は最小限度に抑えられた。海水は1階の屋根を覆い、そのまま1週間続き、逃げた人たちは食べるものや飲み水もなく、山のバナナや露で生き延びた。

トラウマを抱える子どもたちは、彼らの目の前で波にさらわれた親きょうだいを助けることができなかったという罪の意識にさいなまれている。また、あるケースでは、9歳の男の子は水を恐がり、水浴びをすることを長い間拒否し、バイクの音も恐いと感じている。小規模の地震が起きたとき、手に取るものならなんでも何回も強く握り締める、などの症状がある。不安にさいなまれている子どもたちの心理面のケアを続けると同時に、子どもが教育を再び受けることができる環境を整備する必要がある。

そこで本事業では、深刻な心の問題を抱える子どもたちのために、専門家の監督のもと、訓練を受けた住民ボランティアが中心となり、子どもの日常的な心のケアのサービスを提供するとともに、学習支援を行う。

現在のヌサ村は、災害直後の混乱期を過ぎ、住宅の再建設もほぼ終了した。人びとは津波前から行っていた仕事を再開しつつあり、学校や市場、商店なども再開されている。しかし現在も、同村では稲作ができる状態になく、バナナ、パパイヤ、キャッサバ (イモ科の根菜) を売って生計を立てている。被災後しばらくは政府から補助金が出たが、現在はない状態である。収入にも限界があり、村人たちは、食料費など出費を減らすことによって生計を立てている。

アチェには現在でも、多くの支援機関が活動しているが、その数は以前に比べ減っている。支援内容は現金による支援、オルタナティブ・メディスン (無薬療法) および医療活動、刺繍・縫製訓練、手工芸品製造訓練、子どもへの書籍支援など多岐にわたっている。

本事業では2007年9月時点で、ヌサ村において3歳～15歳までの子ども135人を特定した。実施2年度は、特定した135人の半数を対象とし、対象外の子どもの一部は本事業での活動の一部参加したものの、個別のモニターは行われなかったことから、子どもの両親らはこの状況を憂慮し、自分たちの子どもも支援対象とするよう求めている。

本事業開始以来の対象地の変化

ヌサ村のリーダーたちによると、同村は以前に比べて子どもの特に精神的健康に特別に注意を向けるようになったという。2007年9月に開催した会合で、リーダーたちは子どものケアについての情報と教育を求め、この会合以来、住民は本事業について理解し、村の住民ボランティアの能力向上を行っている。

また、これまでにトレーニングした村の住民ボランティアたちは自信、幸福、能力を向上させている。彼らは発達障害を抱える子どもを見抜く能力を身につけ、またグループを組織化し、その役割を認識している。

子どもに状態については、特に年少者の状態はだいぶ改善されている。深刻な発達障害を抱える13人のうち12人は、発達と問題解決のための個別モニタリングと指導を今後も継続的に行うべきではあるが、症状が軽減されている。一方で、13～15歳の年長者のニーズはまだ満たされていない。

ニーズと課題

- 支援対象者となる子どもの数を、65人からさらに135人に拡大し、発達状況に関するモニターと文書化を定期的に行う必要がある。また、特に発達障害が深刻な13人の子どもには今後も継続して心理ケアを行い、年齢と発達段階に応じた教育支援活動を行う必要がある。
- 学校での教授法を改善することにより、子どもにやさしい学校教育環境への改善、制圧的な学習から楽しく学ぶ環境への変化、義務でなく権利としての学びの推進を行う必要がある。現状においては情報へのアクセスの機会、教育法と知識、教師の能力が不足している。
- 村のビジョンと将来計画を構築するためのコミュニティ内の対話を通じたコミュニティの団結が必要である。
- 家計をやりくりするための家族の教育支援を開始する必要がある。その最終目標は消費一辺倒の行動パターンを克服し、家族の必要に応じた家計運営技術を向上させることである。

そこで第3年次は、子どもの対象数を拡大することに伴い新規ボランティアの育成につとめるとともに、学校教師の教授法改善、村全体の将来計画の策定、親の収入向上活動を実施する。

また前述のような村のニーズ変化と活動計画内容の充実化にともない、今後長期にわたるフォローを行うため、2年度までの実施団体であったワルサマ NAD 支部から、「インドネシア家族計画協会(IPPA) アチェ支部」が実施主体となり、本事業の3年目以降の事業実施責任をもつこととなった。IPPA アチェ支部は1967年の設立以来、アチェにおいて若者の健康問題、就学前教育、リプロダクティブ・ヘルス、女性のエンパワメントなど保健医療と教育問題に取り組んでいる。

なお、これまで住民ボランティアの能力向上や子どもの心理ケアを担当していた精神科医、フィールド・ワーカー等は引き続き本事業に関わる。

【事業の実施目的と目標】

< 事業全体の達成目標 >

津波に被災した子どもたちが日常生活を取り戻し、最適な状態で成長し発展する。

<本年度に期待される成果>

1. 子どもと両親・保護者の精神的健康についての知識と技術が向上する
2. 精神障害/トラウマを抱える子どものケアをコミュニティにおいて日常ベースで行う
3. 治療を目的とした子どもの教育補助を定期的に行う
4. 創造性開発・芸術・学力改善を通じ子どもが自信をつける
5. 子どもの心理ケアについての住民ボランティアの知識と技術が継続的に向上する
6. より良い教授法についての教師の知識と技術が向上する
7. 対象を4～15歳の子ども135人に拡大し、特定、モニタリング、ケア、文書化を行うとともに、精神障害やトラウマ、学習障害を抱える子どもへのケアを行う
8. 家庭でより良い家計運営ができるようになる
9. より子どもにやさしい学校環境づくりをする
10. 村の住民がビジョンを共有し、村全体の行動計画をつくる

【活動計画】

活動内容とスケジュール

活動計画	2008年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1. 村の問題と計画について話し合い、ビジョンを構築することを目的とした村の対話会合												
2. 間接的受益者となる教師と新規ボランティアの雇用												
3. 教授法の改善と発達障害の子どもの早期発見法についての教師を対象としたワークショップ												
4. 子どもの症状特定、モニタリング、心理ケア、報告書作成についてのボランティアを対象としたワークショップ												
5. 子どもの経過モニタリング、ケア、報告書作成												
6. 子どもの創造性開発活動 (子どもの団結力強化活動含む)												
7. 展覧会の開催 (すべての子ども対象)												
8. 子どもの両親を対象とした「家計予算運営」トレーニング												
9. アドバイザーによる指導												
10. 報告書作成												

【これまでに実施した活動内容】

本事業3年次のプログラム内容は前年度に引き続き、津波に被災した子どもたちをトラウマから解放し、学校での学習活動の補佐、子どもが参加する様々な活動に子どもたちが慣れ親しむようにする。これらの目標を達成するため、3年度である本事業は、次の事項に取り組んでいる。

3 年度の重点活動

1. 子どもの観察（モニタリング）と特別なケアが必要な子どもの特定

必要とされる適切な治療を子どもたちに提供するため、子どもが抱えているトラウマ的兆候や影響を認識するための子ども一人一人の観察（モニタリング）を行う。本年度、我々は対象 95 人のなかから、特別な観察が必要と判断した 14 人の子どもを特定した。

2. 子どもの創造性活動

公式・非公式に子どもたちの創造性開発活動を行う。子どもたちが自分を表現する手段のひとつとして、子どもの団結力向上活動などフィールド・レベルにおいて子どもたちのニーズに応じた様々な活動を実施する。

3. 学校教師の能力向上

特別な配慮が必要な子どもたちの学習プロセスをよりよく補佐するため、教師の能力向上を行う。

4. ボランティアの能力向上

ボランティアが現場や一般社会で働く助けとなるよう、彼らが情報交換、実施プロセスのモニタリング評価、生じた問題への対処や新しい洞察の提供を行うことを目的とした、ボランティアを対象としたワークショップを実施する。

5. 親の家計運営支援

子どもの教育費を捻出する重要性への意識啓発のため、両親、特に母親の家計運営についての能力向上を行う。また、両親の家庭における子どもとの接し方を紹介する。これは、子どもの発達状況観察について両親とボランティアの間にコミュニケーションと仲介ができるエントリー・ポイント(入り口)となる。

6. コミュニティ内の対話促進

プログラム実施者、ボランティア、住民の間で意見交換を行う手段として、コミュニティとの対話(両親、村の非公式(伝統的)リーダー、村組織、その他ステーク・ホルダー)という形態で社会のためのワークショップを開催する。ここでは、実施中の本事業の進捗状況を主なトピックとし、それに対する参加者の意見、問題の特定と解決法について次段階に向けての共通の同意を得る。

子どもの観察とケア

これまでに、ヌサ村の子ども計 95 人を対象に個別の観察(モニタリング)と心理ケア活動を行っている。対照 95 人うち、14 人の子どもに特別な治療が必要と判断し、残りの 81 人には補習活動を行うことになった。

特別な治療が必要な子どもは、2008 年 1 月～3 月は 12 人であったが、後に 14 人に増えた。これは、(子どもと日常的に接している)村のボランティアのワークショップで行われた評価活動と、子どもの発達状況報告書の内容を検証した結果である。これらすべてのプロセスによって、子ども 2 人が新たに特別な注意が必要であると診断した。

個人または共有ベースでの観察活動は、毎週朝 9 時～10 時半の定期活動(子どもの創造性開発活動)のなかで行われた。この場では、スケジュールに沿ってヌサ村のボランティアが交代で調理した料理や菓子の配布も含まれる。

子どもの創造性開発、学習活動

ボランティアが主導し、毎週子どもが参加する創造性開発、学習活動を行った。「Santri exercise (イスラム教寄宿舎学校のエクササイズ)」「Brain Gym(脳トレーニング)」「歌」「学習コース」「読書」「読み聞かせ」「子どもの発達に関連する情報提供」「創造性開発活動(新聞古紙をつかった貼り絵、ベルづくり、再生紙づくり、折り紙、塗り絵、10代の子どものための電子ベルなど)」など。

共同演習の後、子どもたちはボランティアの指導のもと、祈祷学習グループ、英語・算数学習グループ、合唱グループ、読書など自分たちで活動を選ぶことが許されている。ボランティアや外部からの人たちが読み手となり、読み聞かせが活動の合間に行われている。また、紙やストローなどをつかった手工芸品づくりなどの様々な技術も紹介されている。

この活動を補佐するため、同様の問題や関連プログラムを共有する外部団体との連携を開発している。現地の図書館(Pustaka = 図書館)には、ヌサ村図書館に設置するための図書の提供を申請し、現在返答を待っている。また、Tikar Pandan Community がヌサ村に毎週土曜日の午後移動図書館活動を行っており、利用している。

そのほかに実施した活動内容は、下表のとおりである。

<実施した活動の概要>

計画内容	実施期間	実施内容
実施チームの評価と準備	2008年12月～2008年1月	<ul style="list-style-type: none"> 前年度事業実施の成果についての意見交換 本年度事業計画の修正 ACTとの協定書準備・締結
事業に関する情報共有	2008年1月～2月	2008年1月初旬: 事業計画についてのボランティアへの説明(ボランティア、実施団体担当スタッフ3名、Dr. Rezki) 2008年2月初旬: 事業についての再オリエンテーション(ボランティア13人、実施団体スタッフ3名)
コーディネーション会合	2008年2月 2008年3月 2008年4月	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容と役割についての会合(実施担当者チーム、ボランティア) 子どもの発達状況報告書のフォーマットを含む評価活動についての会合 教師とボランティアを対象としたワークショップの準備会合
子どもの個別ケアと非公式教育	2008年1月までに4～15歳の子ども95人が本事業から裨益した。この人数は、2007年中にリストアップされた103人の子どものうち、ヌサ村から移住していった子どもの数を引いたもの。 毎週の活動費は子どもの創造性活動費から支出	<ul style="list-style-type: none"> 95人のうち14人が特別な観察とケアを必要とし、81人には通常の観察を行う。対象の子ども95人のほかにもヌサ村の多くの子どもたちが毎週の活動に参加している。 子どもの発達観察のほか、以下の活動を毎週行っている。: Santri exercise(イスラム教寄宿舎学校のエクササイズ)、脳トレーニング、学習コース、合唱、読書、読み聞かせ、能力テストなど これらの活動には毎回平均20人～60人の子どもが参加している。これらの活動の最後には、食事が提供されている。

本、文具などの用意	書籍 24 冊が Dr. Rezki より 2008 年 2 月に送付	<ul style="list-style-type: none"> フィールド活動に必要な文具などを購入。 子どもとボランティアの見識を広めるための図書 10 冊の提供
教師を対象とした教授法改善ワークショップ I	2008 年 4 月 24 ~ 25 日開催 リソース・パーソン: Dr.Rezki Khainidar、Ms. Ruhil Zarima, M.Psi	<ul style="list-style-type: none"> ヌサ村の子どもが通う学校数校の(招待した)15 人のうち 12 人の教師が参加した。予定数より参加者数が少なかった理由は、参加を要請した 1 校が、情報が正確に伝わらず 4 人でなく 1 人しか派遣しなかったため。 本ワークショップは複雑な状態の子どもの接し方について、ガイダンス、カウンセリング方法、教師、事業実施担当者、ボランティアのネットワーク構築など教師の能力強化を目的とした。
子どもの心理ケアワークショップ I	2008 年 4 月 25 ~ 27 日 リソース・パーソン: Dr.Rezki Khainidar、Ibu Ruhil Zarima, M.Psi	<ul style="list-style-type: none"> 13 人のボランティアが参加した。 ボランティアが直面した問題の特定、ボランティアの役割を果たせるようにするための能力強化、学校・教師・ボランティア間のネットワーク強化、被災した子どもたちの教育と精神ケア方法について
教授法改善ワークショップに参加した教師との会合	2008 年 5 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップに参加した教師がその後学んだことをどれくらい実施できているかを共同で評価した。また、子どもと接するなかで直面している問題についての特定も行った。
モニタリング、評価	毎月 1 回実施	ボランティア、実施担当スタッフ、プログラム・マネージャーが参加し、ヌサ村で実施

【実施団体の自己評価】

1. 子どもの創造性開発活動

毎週行われている子どもの活動は前年度に引き続き、定期的に行われている。本年度の実施当初に前年度活動の評価を行った際、実施団体事務局チームと監督責任者は、毎週の活動に参加している子どもたちが活動に飽きるのではないかと憂慮し、毎週を隔週にするというアイデアが出された。

しかし、意見交換の過程でボランティアの何人かは、彼らの観察では子どもたちは毎週の活動を非常に楽しんでおり、むしろより多くの子どもたちも参加するようになっており、隔週にすれば子どもたちががっかりするとして、このアイデアに賛成しなかった。最終的に、子どもの創造性開発活動はこれまで通り毎週行い、その代わりに 5 歳以下の子どもと、小学校および 10 代の子どもの 2 グループに分けてそれぞれの必要性と発達状況に応じた活動を行うことになった。

2. 子どもの精神ケアとその成果

子どもの状態を観察する過程で、特別なケアが必要な子ども、その他の 2 グループに分けた。特別なケアが必要な子どもたちに心理ケアを行った結果、2008 年 6 月までに多くの改善が認められている。ケアの方法には、お話に出てくる登場人物の声や動きを真似る、左脳と右脳を安定化するための脳トレーニング(brain gym)などの活動や両親との相談などがある。

適応能力が低い子どもたちに認められた改善点のひとつは、現在はよりオープンになり、友だちと遊びたがるようになったという点である。たとえば、Dea という女の子については、彼女の友だちに彼女に近づいて一緒に遊ぼうと積極的に誘うように励ましている。

しかしその一方で、特別なケアが必要な子どものうち、3 人が学習および行動において悪化してい

る。この行動変化は、子どもから10代へと成長するプロセスがより関係している。したがって、このような子どもたちには、友情アプローチがより効果をもたらす。学習成績については、精神科医のルヒル女史の指導のもと行ったいくつかの心理ケアの後、ある男子は他の子どもたちよりも依然、はるかに低い学習能力である一方で、彼の抱えているトラウマの問題については、以前よりも夜尿症が少なくなっているなど、より改善が見られている。この種の問題に最適な治療は、子どもたちに正直さについてのお話しの読み聞かせを行うなどして、彼らに自信をつけさせることである。

特別なケアが必要とされた子ども以外の子どもたちのうち、日常の観察や発達状況についてのデータの結果に基づき、新たに2人が特別な観察が必要だと判断した。これは、この2人は初期段階で観察対象に含まれていなかったためである。

3. コミュニティ、両親の意識向上

コミュニティ、とくに両親の意識が向上している。この変化は、毎週の活動のなかで顕著となっており、両親らは図書館での活動に積極的に参加するようになった。本事業の実施当初は子どもの活動に何の関心も示さなかった人々がこの活動に興味をもち、子どもとのエクササイズ・セッションに参加さえするようになった。この結果、次の週の活動が開始されるときに、両親たちは子どもたちを自ら図書館へ連れてくるようになった。

4. ボランティア(13人)の育成

- ・ 本年度事業では、新たに3人のボランティアが参加し、13人となったため、観察対象となる子どもを増やすことができた。
- ・ ボランティアは毎週の定期活動を補完する子ども参加の各種活動プログラムを主導している。本年度6ヵ月目までに彼らにより行われた活動は、古紙から作る活動、お話の読み聞かせ、教え方コース、子どもの遊び、エクササイズ、ベルづくり、健康的な生殖活動についての10代の子どもとの対話、アチェ州の図書館への図書供給申請書提出(現在審査中)などである。
- ・ ボランティアたちは事業実施担当者チームとともに、信頼関係と団結を高めるために、「アリスン」(インドネシアの頼母子講)活動を行っている。この活動において、「ソーシャル・ファンド」として参加者からお金を集め、自らも津波の被災者であるボランティア同士が助け合うために使われるという提案が出された。
- ・ ボランティアは、実施団体スタッフ・チームが付ききりで指導しなくても計画された活動を主導して行うことができるようになり、自立するようになった。例えば、活動計画の策定段階ではすべて実施団体スタッフ・チームが行っており、ボランティアも実施団体スタッフがすべて行うものと考えていたが、計画策定、実施、評価に直接参加するようになってから、ボランティアたちは意見を表明し、事業の実施支援に協力するようになった。
- ・ 一方で、ボランティアの能力にばらつきがあるため、ボランティアが作成するいくつかの報告書は、実際の状況に見合っていないものがある。また、何人かのボランティアは毎週の定期活動にほとんど参加していないため、コーディネーション会合において子どもたちの最近の発達状況についての観察と説明ができない者がいる。
- ・ ボランティアを現在の13人からさらに7人を追加し、総勢20人にする計画がもちあがったが、意見交換を行った際、現在のボランティアが非常に良い成果を出していないという理由で、ほとんどのボランティアが追加について反対意見が出たため、現在のボランティアの能力向上と彼らの活動の最適化を図ることを最優先事項とすることになった。この能力向上はACT 或いは他の関係機関からの支援を募って本事業に組み込みたいとしている。
- ・ ボランティア2名をフィールド・アシスタントとして意思決定プロセスに参加させることにより、彼らの意識が向上した。

5. その他問題、課題

- 子どもたちを観察し、両親と連絡を緊密にとるのが難しいことがあり、個人ベースで子どもの観察とケアの質を高く維持することが困難である。子どもと直に接するボランティアには、これらの問題を克服するための新たな要領や方法論が必要である。
- ACT と実施団体との協定書の締結と第 1 回目の助成金送金が遅れたため、計画されていたいくつかの月次活動を中止しなければならなかった。
- 子どもの参加レベルは、村の社会活動に大きく依存している。たとえば、コミュニティの相互扶助活動やコミュニティの祝賀行事などの期間は、非常に多くの住民が参加するため、本事業の毎週の活動に来るよりも行事に参加する両親に着いて行ってしまふ。
- エクササイズ、お話の読み聞かせ、読み方学習などの毎週の創造性開発活動は、10 代の子どもたちのニーズと希望を満たさきれていない。ベルづくり、健康的な生殖活動についての対話など彼らの年齢とニーズに応じた活動を用意したが、対象の子ども（子どもと 10 代の子ども）に応じた、異なる活動を設けるべきである。
- 住民が、住民をエンパワーするよりも何かを与えるアプローチに頼っているプログラムや他の NGO 団体の活動に慣れている（楽だと思っている）という事実があり、ボランティアがやりにくいと感じている。
- 本事業の開放性と説明責任が、本事業の成功に大きく貢献する重要な鍵となっている。これはまた、事業に関連する技術的な問題に関係する意思決定プロセスを含む。これらすべてに取り組むことにより、本事業に関わる全員が互いに助け合うようになるであろう。

【団体代表者名】 *Dr. H. Mohd. Andalas* (支部理事長)、 *Mr. M. Yunus Ilyas* (支部事務局長)

【団体・活動概要】

インドネシア家族計画協会 (Indonesian Planned Parenthood Association (IPPA)) は、多くの女性が出産時に新生児とともに死亡するなど、当時の女性 (妊婦) の健康状態を憂慮した産科医 / 婦人科医、宗教指導者、弁護士、ソーシャル・ワーカーなどにより、1957 年 12 月 23 日にジャカルタに設立された NGO。IPPA アチェ支部は 1967 年設立。IPPA は国際家族計画連盟のメンバーで、本部はジャカルタ。各州レベル (アチェを含む 26 支部) と県レベルに支部がある。

現在まで、IPPA では継続的にリプロダクティブ・ヘルス・サービス、家族計画プログラムやその他の社会問題についての情報普及を行い、人々をエンパワーするプログラムを通じ、人道的活動を行っている。

1967 年の第 1 回大会において、IPPA はインドネシア政府に対して人口問題と家族計画問題に取り組む特別機関の設立を提案した。1968 年にはインドネシア政府が LKKBN を設立し、後の 1970 年に BKKBN (全国調整機関: The National Coordinating Board) に改称された。

IPPA アチェ支部では、以下のような活動を行っている。IPPA アチェ支部の執行理事会 (任期 2004 年 ~ 2007 年) は、理事アドバイザー 5 名、理事 10 名で構成。事務局スタッフ数 6 名。

- * 青少年情報・サービスセンターの運営 (リプロダクティブ・ヘルス、性病、HIV/エイズ、麻薬などの情報提供)
- * リプロダクティブ・ヘルス・サービス (情報ネットワークの構築と女性特に母親を対象にしたサービスの提供)
- * 女性のエンパワメント (経済活動、ジェンダーの平等と構成、リプロダクティブ・ヘルス、就学前教育に関する家庭 (女性とその配偶者) の強化)

その他の人道的活動 (人道支、モバイル保健情報の提供・サービス、他機関と連携)

[申請事業名] 津波被災者の身体障がい者の若者の職業訓練と経済的自立支援事業

(新3年計画の1年目)

[申請団体名] 農村地域向上・エンパワメント・トラスト

(現地語名称: Trust for Rural Upliftment and Empowerment (TRUE))

[実施期間] 2008年7月末現在、実施開始準備中

[実施国・地域] インド タミルナドゥ州ナガパッティナム県
ナガパッティナム地域、ベランカニ地域

[受益者数] 75人(主に、津波で両親を亡くした身体障がいを持つ若者)

[助成予定額] 300万円

[参考] 1インドルピー = 2.8416 日本円(2007年12月11日現在)

【事業の実施背景】

タミルナドゥ州ナガパッティナム県の津波による死亡者数は、11,324人にのぼった。インドの津波被災地域(沿岸部)での復興事業は、住居建設、漁業再開、ボートの修繕・提供、収入創出、子どもの教育支援、被災者の若者を対象とした職業訓練、水・衛生プログラムの実施、漁業コミュニティの女性への零細融資、家族や親族を亡くした被災者への心理カウンセリング等、政府や海外援助機関から資金援助を受けて行うというのが主体である。ナガパッティナム県では現在も5千世帯が仮設住居に住むなどして、住宅建設の終了を待っている状態である。

本事業の実施団体(TRUE)は、ナガパッティナム県と、隣接するヴェランカンニの津波救援活動に携わるなかで、身体に障がいを持つ若者が、援助組織や政府から無視され孤立していることに気づいた。調査によって、この地域には216人の身体あるいは精神に障がいを持つ若者がいることがわかった。

障がいをもつ若者はハンディキャップをもつために、漁業や魚介類を販売することはできない。そして、読み書きができないものは、コンピューター・ソフトウェアなどの技術習得は難しい。このように支援対象からはずされがちな若者に目を向け、経済的自立をはかる支援によって他人への依存度を軽減しつつ、若者たちが将来直面する問題に対処できるよう、自信を備えることが必要である。

本事業の実施初年度(2005年度)では、75人の若者がロウソクづくり、ジュート製かばんの製造、貝製小物の製造トレーニングのトレーニングを受けた。2年度(2006年度)は、初年度とは別に新たに75人の障害者の若者たちが服製造、コンピューター教育、ロウソクづくりトレーニングを受けた。

その後、訓練を受けた若者の一部はナガパッティナムやヴェランカンニ地域のプライベート・ユニット(自営業)で働き、何人かは銀行から融資を受けて、自分たちで収入向上ユニットを開始するなどした。その他の訓練生たちは本事業申請団体(TRUE)が、本事業で開始を予定している収入向上ユニットが開始するのを待っている状態である。

TRUEの調査では、対象地のリハビリ・プログラムも対象となっていない障がい者の若者は370人以上いる。現在、ナガパッティナムで行っているTRUEのトレーニングは県レベルで知られるようになっており、リハビリテーション・サービスを希望する多くの津波被災者である障がい者の若者が、このトレーニング・センターに支援を求めてきている。

ロウソク、既製服、貝製小物、ジュート製かばん製造のトレーニングを受けた若者たちは本申請事業で計画している収入向上ユニット組合を待っている。この新しい活動では、収入向上ユニットの活動の場となる建物の賃借、原材料、道具、設備、家具、ヴェランカンニ地域で展示販売するための広い店舗などの費用のため、今後3年間の財政的支援を必要としている。

【事業の実施目的と目標】

< 長期達成目標 >

1. 若者たちが持続的な生計手段を得る。
2. (他者への)依存度がしだいに減っていく。
3. 経済状況が収入向上とともに向上する。
4. 社会的地位が向上する。
5. 将来の困難に立ち向かうことができる決断力と自信をそなえる。
6. 本事業が被災地域におけるパイロット事業となり、障害者の社会的対場が改善される。

< 中期達成目標 >

1. 若者が将来の発展のための新しい技術を身につける
2. それぞれのビジネスで雇用を得ることができるだけの資格を得る
3. 障がい者である若者の自己憐憫をなくす
4. 孤立や精神的苦痛から解放される。職業訓練を通じて、障がいを持つ若者の持続的な生計手段を作り出す。若者は必要な技術を身につけ、販売が可能な製品が作れるようになる。

【2年度（2007年1月～2007年12月）の実施内容】

訓練生の選定と実施内容

2年度の受益者は、職業技術訓練コースの価値と将来の利益について説明した後、訓練参加希望者とその家族との個別面談を経て選定された。以下は、技術訓練コースの概要と、訓練生の数である。

No.	訓練内容	実施期間	訓練生数
1	口ウソク製造	3ヶ月間 (2007年2月15日～5月15日)	21人
2	コンピューター操作	6ヶ月間 (2007年6月9日～12月9日)	13人
3	既製服製造	3ヶ月間 (2007年9月29日～12月24日)	14人
合計			48人

人格形成、動機付けについてのトレーニング

さまざまな困難の中で、職業訓練を通じて手に職を身につけ自立していくための心構えの養成。劣等意識を克服し、自信をつけることを目的とした2日間のトレーニングを次の内容で実施した。本トレーニングのリソース・パーソンとして、ナガパッテイナム県リハビリテーション・オフィサー、県教育局担当者、知的障がい児支援ホーム運営責任者、NGO関係者など8名が参加した。

- * 自信のつけ方
- * 劣等感の克服
- * 外部への自己表現の改善
- * 衛生教育
- * 内気と躊躇の克服
- * 人前で自信をもった話し方
- * 考えや気持ちの表現法
- * 潜在的才能の促進と開発

職業訓練

1. ロウソク製造

2007年2月15日～同年5月15日の3ヶ月間、計21人の若者が次の内容でロウソク製造訓練を受けた。講師は訓練生ひとりひとりの習得状況に特に注意をはらい、訓練生は積極的に参加した。

- ・ 適切な温度でのロウを溶かす
- ・ 様々な大きさの鋳型へ溶かしたロウを流し込む
- ・ 流し込んだロウを水に入れて冷却する
- ・ 様々な色、香り、形のロウソクをつくる

2. コンピューター操作

2007年6月9日～同年12月9日の6ヶ月間、計13人がコンピューターとソフトの基本操作についての訓練を実施した。高い技術と知識をもつ専門家を講師として雇用し、毎回1時間半の講義と1時間半の実践を行った。学習した内容は、インターネットへの接続法のほか、次のソフトウェアの操作方法であった：マイクロソフト・ワード、エクセル、パワーポイント、PageMaker、Corel Draw、Photoshop。

3. 既製服製造

2007年9月29日～12月24日の3ヶ月間、計14人が既製服製造訓練を受けた。次の内容で、講義のと実践訓練を行った。訓練生は毎日11時～14時まで縫製ミシンを使って実践訓練を受け、ミシンの修理方法なども習得した。

ドレスの縫製法、ドレスと文明人、様々な既製服パターン、正確な採寸法、様々なタイプの既製服デザイン法、裁断法、かがり縫い、刺繍

市場開拓（マーケティング）トレーニング

各職業技術訓練が終了した後、2日間の市場開拓(マーケティング)指導トレーニングを実施し、小売店、教会、デパートなど販売先の開拓方法と製品の卸し方についての情報を提供した。また、近隣の製造業者の訪問視察プログラムを行い、実際の製品の製造現場を訪れ、業者の話を聞いた。

【実施団体の自己評価】

1. コンピューター基本操作トレーニングの訓練生は6ヶ月間の訓練の結果、躊躇することなく、スムーズに素早くキーボードを打つことができるようになった。
2. 人格形成トレーニングでは、参加者は積極的に参加し、講師があげた事例に感銘を受けた。
3. ロウソク製造訓練生は、様々な形や大きさのロウソクをつくることができるようになった。
4. 既製服製造訓練生は女性と子どもの服の縫製法、とくに農村地域の女性に人気のある寝間着の作り方を習得した。

【3年度の活動計画（2007年12月時点での計画）】

I. 職業訓練（新規対象者75名）

1. 人格形成、動機付け、企業家精神についてのトレーニング

さまざまな困難の中で、職業訓練を通じて手に職を身につけ自立していくための心構えの養成。劣等意識を克服し、自信をつける。また、起業が成功するために必要なこと、適切な会計管理、マーケット調査、人事管理についてのトレーニングを行う。

2. 職業訓練（3種類）以下の内容で、3種類の職業訓練を計75人を対象に行う。

トレーニング・コースの終了後、訓練生たちには、トレーニングの内容を実践するために原材料やツール費として各1,000ルピー（約2,840円）を提供する。

No	訓練内容	受講者数	訓練期間
1.	既製服製造	25人	3ヶ月
2.	コンピューター操作	25人	6ヶ月
3.	ロウソク製造	25人	3ヶ月

3. 図書館の開設

既製服、ロウソク、貝製小物、ジュート製小物、コンピューター・ソフトウェア技術などについての書籍500～600冊を要する総合図書館を併設する。このほか人格形成、自信のつけかた、自立、マネジメント・スキル、英語、一般教養関連の書籍もそろえる。

II. 収入向上ユニット（生産組合）の立ち上げと運営

1. 収入向上ユニット（生産組合）の組織化、雇用機会の提供

収入向上ユニットは、津波に被災した障がい者のエンパワメントおよびリハビリテーション事業を強化することを目指している。

ロウソク、ジュート製かばんその他、貝製小物、既製服の製造を行う。上記トレーニングを受けた後、訓練生の一部はプライベート製造ユニットに配属されるか、銀行の融資を受けて自らビジネスを立ちあげる（起業）。残りの訓練生たちはナガパティナムの町内に立ちあげる組合「収入向上ユニット」に入るよう奨励される。

定期雇用される組合メンバーには、毎月給与が支払われる。生産性が向上すれば同ユニットの拡大を検討する予定。収入向上ユニットには必要な機械、ツール、設備、ダイ、家具、フィッティング（家具類、備品）などを揃え、水道光熱が整った設備を提供する。

包装機械と材料は、製品の性質によるが、製品に貼り付ける斬新なラベルをデザイン開発する。なお、訓練を受けていない若者たちにも包装、ラベル貼りの仕事の機会を提供する。さらに、より弱者の若者グループには、収入向上ユニットおよび展示販売用店舗での最終製造品の荷物積み下ろしや経理、ヘルパー、夜間見回り担当、清掃などの仕事を提供する。

2. 専用銀行口座の開設

収入向上ユニットの現金出納のための専用銀行口座を国営銀行に開設する。この銀行口座はエグゼクティブ・ディレクターと評議員会の承認を受けた1名が共同で管理する。

販売帳簿（最終製品）、購入帳簿（原材料）、日記帳（現金出納帳）などは収入向上ユニットが維持管理する。会計年度末（毎年3月31日）に、公認会計士の監査を受けることになっている。

3. 販売活動

ロウソク、既製品、貝製小物、ジュート製かばん、その他の最終製品は、ヴェランカンニにあ

る展示販売店舗に運び、販売する。平日、週末、祭事シーズンの販売量についての調査を行う予定で、収入向上ユニットは条件と需要に応じて製造量を徐々に増やしていく。

4. 集積ファンドの創設 (Corpus Fund)

ヴェランカンニ寺院内の店舗での売り上げ金は毎日集金され、収入向上ユニット専用の銀行口座に預けられる。組合メンバーの給与額、原料購入代、電気代、事務管理費などを差し引いたのち、余剰金の一部は四半期ごとに集積ファンド用口座に預金する。

ACT からの助成が終了する頃にはこれらの預金額は、トレーニング・センターのその後の運営費用にあてられる。このほか、収入向上ユニットの拡大のために余剰金の一定割合額が割り当てられる予定である。

< 持続性の確保 >

事業開始後 3 ヶ月間は、店舗用スペースを借り上げるが、3 ヶ月後以降は、収入向上ユニットへの貸し出す形をとる。収入向上ユニットの製造物の販売需要の増大にあわせて、運転資本額が増加される見込み。収入向上ユニットが拡大すれば、今回対象でない障がい者の若者たちは、担当するビジネスに必要なトレーニングを受けた後に雇用される。

実施スケジュール

No.	活動内容(2008年)	1 ヶ月 目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12 カ 月 目
1.	既製服製造トレーニング												
2.	人格形成、動機付け、企業化精神トレーニング												
3.	コンピューター・トレーニング												
5.	ロウソクづくりトレーニング												
7	スタッフのレビュー会合												
8.	図書室の整備												

【団体代表者名】 *Mr. T. Sethna, Executive Director*

【団体・活動概要】

1996 年設立。本部は、トリチー県。フィールド・オフィスがナガパッティナムとカロールにある。トリチー県、カロール県、ナガパッティナムにおいて、女性の自助グループや若者グループを対象に、人材育成(女性、若者対象)、眼科治療キャンプ、雨水活用セミナー(自助グループの女性)、全国若者統合キャンプ、環境教育、保健衛生セミナー(リプロダクティブ・ヘルス、HIV/エイズ)など。津波被災地域支援では、遺体運搬、緊急救援、カウンセリング、医療キャンプ、ポート、飲料水の提供などを行った。

スタッフ数 4 人は異なる専門分野をもつ若者で積極的に活動に取り組んでいる。なお、申請事業担当者は、身体障がい者であり、コンピューター・エンジニアリングの専門家。セトナ専務理事は、社会学修士。博士論文「性的行動とグローバル化の影響: インドの性教育を通じた分析と考察」を執筆中。HIV エ

イズの専門家であり、短期契約で国連機関のコンサルタントを務め、日本にも2005年7月に国際会議の南インド代表として招聘されたことがある。

過去の実施事業とパートナー（ドナー機関）

年	ドナー機関名	事業名	実施期間	助成額(ルピー)	助成額(円)
2005	GFT India Charities, Trichy	津波被災者を対象としたGFT総合リハビリテーション事業	1年間	Rs. 2,500,000	6,498,000円
2005	EHSAAS Mumbai	知的障がいの子ども支援	1年間	Rs. 400,000	1,039,680円
2005	IMPACT International, Ooty	津波被災者の救援物資	1年間	Rs. 300,000	779,760円